

第1回教科用図書丹波採択地区協議会 議事録

1 日 付：令和5年6月13日（火曜日） 15時00分～15時30分

2 場 所：四季の森生涯学習センター東館 大会議室

3 出席者：委員14名中13名の出席により協議会成立

教科用図書丹波採択地区協議会規約第4条第1項

第1号委員 丹波篠山市教育長 丹後 政俊

丹波市教育長 片山 則昭

第2号委員 丹波篠山市教育委員会教育委員 山本 恭子

丹波市教育委員会教育委員 上羽 裕樹【欠席】

第3号委員 丹波篠山市 杉本 克治

丹波市 大槻 芳裕

第4号委員 丹波篠山市立城東小・幼PTA 会長 東田 学

丹波市PTA連合会 加藤 靖子

第5号委員 丹波篠山市教育委員会事務局学校教育課長 浅田 智広

丹波市教育委員会事務局教育部次長兼学校教育課長 池内 晃二

第6号委員 丹波篠山市立多紀小学校校長 松笠 勝也

丹波市立柏原中学校校長 小林 宏明

第6号委員 丹波篠山市立篠山中学校教頭 小嶋 拓也

丹波市立新井小学校教頭 瀬川 芳宏

事務局：丹波篠山市教育委員会事務局 岸田幸雄次長・山本毅課長

雪岡香那恵係長・室谷汐南主事

丹波市教育委員会事務局 小森真一副課長・足立浩基指導主事・村上恭平主事

4 協議内容

(1) 会長・副会長の選任

教科用図書丹波採択地区協議会規約第5条第2項及び3項に規定する内容の説明を行い、事務局として協議会事務局を担当する丹波篠山市の教育長を会長、丹波市の教育長を副会長とすることを提案し、委員から「異議なし」の声を聞き、提案のとおり承認される。

(2) 令和6年度使用教科用図書採択方針について

委員配付資料「令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書兵庫県採択事務取扱要領」に基づき下記の内容を事務局より説明する。

① 兵庫県基本方針に基づく共同採択の組織構成と文部科学省が示す組織構成を組み合わせ、丹波採択地区としての組織構成とし運営を進める。

② 令和6年度使用教科用図書採択方針

- ・ 小学校用教科書は、全教科について小学校用教科書目録（令和6年度使用）に登載されている教科書から新たに選定する。
- ・ 中学校用教科書は、令和4年度と同一の教科書を選定する。
- ・ 特別支援学校用及び特別支援学級用の教科書は、文部科学省検定済教科書の下学年用等、文部科学省著作教科用図書を使用する方向で検討し、児童生徒の実態に応じて学校教育法附則第9条の規定による「一般図書」特別支援学校用、特別支援学級用を選定する。
一般図書は、兵庫県教育委員会発行の「学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書調査研究資料」参考の上、教育目標の達成上適切な図書を選定する。
- ・ 学習者用デジタル教科書は、教科書採択は紙の教科書を決定する行為であり、調査・検討の

対象は紙の教科書であることを基本とするが、令和6年度以降、英語の学習者用デジタル教科書が紙の教科書と併せて提供される予定のため、令和5年度の小学校英語の教科書採択については、小学校英語のデジタル教科書を調査し、考慮の一事項とすることができることとする。

③ 公平性・透明性の確保

採択を行うにあたり外部からの不当な影響により左右されることのない適正な対応をする必要があるため、「令和6年度使用義務教育諸学校用教科用図書兵庫県採択事務取扱要領」に記載されている内容を確認する。

質疑応答時間を確保するが質疑はなく、その後に委員挙手による採決をとり、全員が挙手をされ、兵庫県の採択基本方針を協議会の基本方針とすることが承認された。

(3) 事務日程（案）について

配付資料「教科用図書丹波採択地区 採択事務日程（案）」に基づき、両市教育委員会で採択されるまでの日程を事務局より説明する。

質疑応答の時間を確保するが質疑はなく、その後に委員挙手による採決をとり、全員が挙手をされ、「教科用図書丹波採択地区 採択事務日程」のとおり事務を進めていくことが決定した。

(4) 予算（案）について

配付資料「令和5年度教科用図書丹波採択地区協議会予算（案）」に基づき事務局より説明する。

①収入については、丹波篠山市・丹波市両市の負担金納入により運営する。

②支出については、旅費として委員及び調査員の交通費、事務費として開催通知用切手代等を計上する。

質疑応答

（委員）調査員等の旅費について、調査員は遠方から来られるのか。

（事務局）各教科3名～5名の調査員で調査研究していただくが、調査員は丹波市と丹波篠山市両市の先生方になるので、どちらかに集まっていただくための交通費としての旅費予算を計上している。

質疑応答の後に委員挙手による採決をとり、挙手全員で承認された。

(5) 令和6年度使用教科用図書の採択方法について

今回の令和5年7月18日（火）15時から開催する、第2回教科用図書丹波採択地区協議会における令和6年度使用教科書の選定方法について、事務局より説明する。

①調査員長より調査研究報告書の報告を行う。

②委員は、本日の配布資料「調査研究資料」と調査員長の「調査研究報告書」を参考に協議を行う。

③選定方法は、委員全員一致により選定する。決まらない場合は、委員投票で過半数の票を得た教科書を選定する。

(6) その他

事務局より事務連絡を行う。